

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	338,267	312,842	119,431	110,830	447,400
経常利益(百万円)	7,012	6,098	3,678	4,447	7,528
四半期(当期)純利益 (は損失)(百万円)	5,643	2,788	4,202	2,240	8,750
純資産額(百万円)	-	-	326,917	309,278	311,136
総資産額(百万円)	-	-	714,874	682,520	685,351
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,193.11	1,128.60	1,135.44
1株当たり四半期(当期)純利益 (は損失)金額(円)	20.56	10.19	15.35	8.18	31.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	19.97	-	14.62	7.90	-
自己資本比率(%)	-	-	45.7	45.3	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,939	27,005	-	-	15,316
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,388	14,561	-	-	18,234
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	24,787	3,784	-	-	2,409
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	37,995	37,685	29,026
従業員数(名)	-	-	7,201	6,914	7,085

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 第74期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	6,914 [ 1,436]
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）です。

### （2）提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	213 [ 40]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産の状況

当社及び関係会社において、該当事項はありません。

#### (2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当第3四半期連結会計期間の受注額は2,078百万円（前年同四半期比 52.1%）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は665百万円（同 63.3%）です。

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (3) 販売の状況

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
小売事業		
婦人用品	26,333	86.4
紳士・スポーツ用品	21,626	96.7
装飾雑貨	24,257	92.3
家庭用品	5,822	99.2
食品・レストラン	13,632	98.9
小売事業計	91,671	92.8
カード事業	11,907	100.2
小売関連サービス事業	7,250	82.6
合計	110,830	92.8

（注）1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

#### (4) 仕入の状況

当第3四半期連結会計期間における小売事業の仕入実績は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
婦人用品	19,192	84.9
紳士・スポーツ用品	16,131	100.5
装飾雑貨	17,390	99.5
家庭用品	4,709	98.7
食品・レストラン	11,663	98.8
合計	69,086	95.0

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期の経営環境は、景気の底打ち感の一部で見られるものの、失業率が高水準で推移し、企業の雇用過剰感は依然強く、所得の減少により、消費者の節約志向が一段と高まるなど、引き続き厳しい状況が続きました。

当社グループの第3四半期の連結売上高は、110,830百万円（前年同期比7.2%減）、計画比では97%となりました。また、利益面につきましては、人件費や販売促進費の削減により、「新宿マルイ本館」の開店費用を吸収し、販売費及び一般管理費は前期に対して37億円減少いたしました。これにより、営業利益は4,984百万円（前年同期比7.7%増）、経常利益は4,447百万円（同20.9%増）、四半期純利益は2,240百万円（同46.7%減）とほぼ会社計画どおりとなりました。

特に、第3四半期3か月間では、コスト構造の改革を着実に進めている小売事業の営業利益が、ほぼ前期並みに推移したことに加え、カード事業では、12月の加盟店取扱高が過去最高を記録するなど順調に拡大したことにより、連結営業利益は期初計画どおり増益に転じることができました。

### 事業別の状況

#### (小売事業)

小売事業では、お客様ニーズに基づく商売の見直しを継続・強化することで、客数ならびに客層の拡大による売上回復に努めてまいりました。

まず、品揃えにおいては、PBを中心としたエントリープライスの充実やお客様のライフスタイルの変化に対応した付加価値の高い独自商品の導入に加え、お客様のご要望の強い生活雑貨等の拡充や幅広い年代のお客様に支持される新規ショップの導入など、客数と客層の拡大に向けた取り組みをいっそう強化してまいりました。

また、エポスカードの会員優待セール「マルコとマルオの7日間」では、期間中のご利用客数が、回を追うごとに拡大し、特に、10月に実施したセール期間中のお買上客数は、前年に対して1.4倍となるなど、大変好評をいただきました。

これらの施策により、第3四半期3か月間での既存店のご来店客数は増加に転じ、お買上客数は前期比8%増と上半期に引き続き拡大いたしました。

また、4月に新開店した新宿地区の中心となる「新宿マルイ本館」は、「有楽町マルイ」をさらに進化させ、お客様のニーズに最大限にお応えした、女性のためのライフスタイルファッション館として、順調なスタートを切ることができました。さらに、9月には、男性のライフスタイル専門館として「新宿マルイアネックス」を改装オープンいたしました。これにより、新宿地区は、これまで培ってきたお客様ニーズに基づく商売のノウハウを活かした集大成として、各館の特色を明確にし、幅広いお客様に支持される店づくりを実現いたしました。

次に、通信販売につきましては、店舗とWebの一体化をすすめ、併用客の拡大によるお得意様づくりを推進いたしました。具体的には、Webで購入した商品の試着や受け取り・返品などができる店舗とWebの融合サービスの拠点である「ウェブチャネルパーク」を、新宿マルイ本館に続き、シティ池袋やなんばマルイなど既存店舗にも展開するとともに、リアルタイムの単品情報システムを活かし、店舗とWeb通販の在庫情報を一元管理する商品を拡充することで、お客様ニーズへの対応と販売効率の向上を図ってまいりました。この結果、Web通販の第3四半期での売上高は、前年同期比約20%増と引き続き好調に推移し、通信販売の売上高は、店舗との比較で4番店相当にまで拡大いたしました。

#### (カード事業)

カード事業では、上半期より継続して、カード会員数の拡大と利用率の向上に取り組んでまいりました。エポスカードご紹介キャンペーンの実施や関西2店舗でのカードの即時発行の開始などにより、12月末の会員数は前年同期に対して43万人増加し、約470万人となりました。また、昨年より推進してまいりましたカード会員のネット登録者数も150万人と拡大し、メインカードとしてご利用客数が着実に増加いたしました。

この結果、第3四半期の加盟店でのショッピングクレジット取扱高は、1.3倍と引き続き好調に推移し、割賦手数料収入の増加が消費者ローン利息収入の減少を補い、カード事業の売上高は計画どおり推移いたしました。

また、経費面におきましても、コールセンター業務の省力化やアクワイアリング業務のスタートに加え、ご利用明細書を郵送からネット配信への切替えることによる郵送コストの削減や、店舗を持つ当社独自の強みを活かし、カードの有効期限の更新手続きを丸井店舗で迅速かつ効率的に実施するなどローコストな運営を推進してまいりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は、前期比1.3倍と高伸長し、3年ぶりに増収増益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は37,685百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ9,079百万円増加いたしました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,923百万円の収入となり、前年同四半期連結会計期間は支出のため7,681百万円増加いたしました。これは主に法人税の支払額が前年同四半期連結会計期間に比べて4,544百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは3,889百万円の支出となり、前年同四半期連結会計期間に比べて871百万円の支出減となりました。これは主に固定資産の売却による収入が6,112百万円減少した一方、固定資産の取得による支出が4,010百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは8,046百万円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べて9,107百万円の収入減となりました。これは主に長期借入れによる収入が40,000百万円減少したことなどによるものです。

## 第3四半期連結会計期間 要約連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前第3四半期 連結会計期間 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,758	4,923	7,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,760	3,889	871
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,154	8,046	9,107
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,634	9,079	554
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,995	37,685	309

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

## (株式会社の支配に関する基本方針)

## 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、中期経営計画を基本とした諸施策に全力で取り組んでおりますが、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得するといった動きが見受けられます。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

## 2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、ファッション性の高い商品を提供する小売事業を中心に、エポスカードを通じて付加価値の高いサービスを提供するカード事業、広告・店装や情報システム、物流などの分野において、小売に精通した当社グループ独自のノウハウを活かした小売関連サービス事業を展開しております。

また、当社グループではお客様ニーズにもとづくさまざまな施策を着実に進めております。

小売事業では、品揃え・接客サービス・店舗環境など商売の見直しを推進してまいりました。特に、品揃えにつきましては、値頃価格帯の商品を大幅に拡充するとともに、生活雑貨など商品カテゴリーの拡大にも積極的に取り組んでまいりました。さらに、エポスカード会員の優待セールをスタートし好評をいただいております。また、通信販売では、Web会員への入会促進や、店舗とWeb通販の在庫情報の一元管理化を本格的に稼働させるなど「店舗・カード・Web」の連携を高めた施策を着実に実行してまいりました。

カード事業では、「エポスゴールドカード」やお客様が100種類のデザインから自由にお選びいただける「エポス100デザインカード」の会員数が順調に拡大するとともに、お客様のメインカードとしてのご利用を促進するために取り組みました会員サイト「エポスネット」の登録数も着実に増加し、丸井および加盟店でのご利用客数が増加いたしました。

このように、丸井グループの経営資源とノウハウを最大限に活用して当社グループならではの独自のビジネスモデルを確立し、今後の成長と業績の向上につとめてまいります。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざし、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールへの遵守、環境保全に配慮した活動をおこなうなど、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任、取締役の任期短縮など、コーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいりました。

## 3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

前記の基本方針の実現に資する取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりる所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できない現状を踏まえ、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成20年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認められた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様は、議決権の過半数をもって本プランを廃止または変更する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で、廃止または変更されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体はおこなわれませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

([http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08\\_0512/08\\_0512\\_2.pdf](http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08_0512/08_0512_2.pdf))

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の基本方針の実現に資する取組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記の「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」に記載のとおり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的の要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末における設備計画のうち、当四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
(株)丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	468	平成21年12月

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	318,660,417	318,660,417	-	-

(注) 提出日現在発行数欄には、平成22年2月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使(転換社債の転換)により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	81,495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,149,500株(注)1 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,678円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入はない。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員、もしくはマルイグループユニオンまたは丸井健康保険組合の役職員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による相続を認める。 3 新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 4 その他の条件については、定時株主総会および取締役会決議にもとづき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は調整されるものとする。

2 新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前の旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりです。

「第9回」無担保転換社債（平成8年9月24日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
残高(百万円)	39,532
転換価格(円)	2,153
資本組入額(円)	1,077

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	318,660	-	35,920	-	91,307

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	5,297	1.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	11,222	3.52

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,921,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,587,600	2,735,876	-
単元未満株式	普通株式 151,817	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417	-	-
総株主の議決権	-	2,735,876	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸井グループ	中野区中野4-3-2	44,921,000	-	44,921,000	14.10
計	-	44,921,000	-	44,921,000	14.10

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は44,921,163株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	638	586	730	698	747	682	636	631	585
最低(円)	514	514	551	589	630	613	519	469	485

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,685	29,026
受取手形及び売掛金	4,008	6,217
割賦売掛金	94,397	88,761
営業貸付金	195,053	207,117
商品	30,056	27,634
その他	27,950	29,476
貸倒引当金	10,480	10,280
流動資産合計	378,671	377,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,133	87,201
土地	103,312	102,179
その他(純額)	10,017	14,504
有形固定資産合計	200,462	203,884
無形固定資産	7,439	6,537
投資その他の資産		
投資有価証券	25,607	24,108
差入保証金	46,767	46,536
その他	23,571	26,331
投資その他の資産合計	95,946	96,976
固定資産合計	303,848	307,398
資産合計	682,520	685,351

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,837	28,083
短期借入金	67,738	71,529
1年内償還予定の社債	30,000	35,000
コマーシャル・ペーパー	45,000	26,000
未払法人税等	2,717	620
賞与引当金	1,406	4,345
ポイント引当金	915	748
商品券等引換損失引当金	138	134
その他	18,459	18,791
流動負債合計	200,211	185,251
固定負債		
社債	50,000	60,000
転換社債	39,532	39,532
長期借入金	62,000	60,000
利息返還損失引当金	14,171	22,600
その他	7,327	6,831
固定負債合計	173,030	188,963
負債合計	373,242	374,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	239,866	242,827
自己株式	53,874	53,873
株主資本合計	313,221	316,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,277	5,364
評価・換算差額等合計	4,277	5,364
少数株主持分	334	318
純資産合計	309,278	311,136
負債純資産合計	682,520	685,351

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
小売事業売上高	278,125	253,249
小売事業売上原価	196,193	181,237
小売事業売上総利益	81,931	72,011
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	26,204	24,272
割賦手数料	5,116	7,050
その他	3,406	4,206
カード事業収益合計	34,727	35,530
小売関連サービス事業収益	25,414	24,063
小売関連サービス事業原価	19,802	18,924
小売関連サービス事業総利益	5,611	5,138
売上総利益	122,270	112,680
販売費及び一般管理費	113,638	106,146
営業利益	8,632	6,533
営業外収益		
受取利息	138	146
受取配当金	512	435
固定資産受贈益	674	1,045
その他	496	598
営業外収益合計	1,822	2,225
営業外費用		
支払利息	2,530	2,138
持分法による投資損失	246	245
その他	664	275
営業外費用合計	3,442	2,660
経常利益	7,012	6,098
特別利益		
固定資産売却益	5,071	-
投資有価証券売却益	1,895	229
債権譲渡益	-	1,059
特別利益合計	6,966	1,288
特別損失		
固定資産除却損	1,312	1,478
店舗閉鎖損失	-	495
減損損失	74	523
投資有価証券評価損	2,558	725
たな卸資産評価損	1,325	-
特別損失合計	5,269	3,223
税金等調整前四半期純利益	8,708	4,163
法人税等	3,027	1,350
少数株主利益	38	24
四半期純利益	5,643	2,788

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
小売事業売上高	98,767	91,671
小売事業売上原価	69,969	65,755
小売事業売上総利益	28,798	25,915
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	8,651	7,973
割賦手数料	1,997	2,415
その他	1,236	1,519
カード事業収益合計	11,885	11,907
小売関連サービス事業収益	8,778	7,250
小売関連サービス事業原価	6,688	5,608
小売関連サービス事業総利益	2,089	1,642
売上総利益	42,773	39,466
販売費及び一般管理費	38,145	34,481
営業利益	4,628	4,984
営業外収益		
受取利息	45	48
受取配当金	133	164
固定資産受贈益	150	43
その他	109	112
営業外収益合計	438	368
営業外費用		
支払利息	859	681
支払手数料	294	19
持分法による投資損失	103	165
その他	131	39
営業外費用合計	1,388	905
経常利益	3,678	4,447
特別利益		
固定資産売却益	5,071	-
特別利益合計	5,071	-
特別損失		
固定資産除却損	537	76
店舗閉鎖損失	-	157
減損損失	-	338
投資有価証券評価損	2,527	45
会員権評価損	-	2
特別損失合計	3,065	615
税金等調整前四半期純利益	5,684	3,831
法人税等	1,468	1,579
少数株主利益	13	12
四半期純利益	4,202	2,240

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,708	4,163
減価償却費	14,003	14,347
ポイント引当金の増減額(は減少)	18	167
貸倒引当金の増減額(は減少)	140	200
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	6,889	8,428
賞与引当金の増減額(は減少)	2,383	2,939
受取利息及び受取配当金	651	581
支払利息	2,530	2,138
固定資産除却損	1,027	1,282
固定資産売却損益(は益)	5,071	-
店舗閉鎖損失	-	426
減損損失	74	523
投資有価証券評価損益(は益)	2,558	725
投資有価証券売却損益(は益)	1,895	229
たな卸資産評価損	1,325	-
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	1,652	2,209
割賦売掛金の増減額(は増加)	24,141	5,636
営業貸付金の増減額(は増加)	13,089	12,064
たな卸資産の増減額(は増加)	1,242	2,908
買掛金の増減額(は減少)	4,632	5,754
その他	5,027	462
小計	2,179	22,817
利息及び配当金の受取額	600	478
利息の支払額	2,331	1,768
法人税等の支払額	10,614	1,582
法人税等の還付額	7,227	7,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,939	27,005
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	18,037	15,811
固定資産の売却による収入	6,113	-
投資有価証券の取得による支出	2,436	856
投資有価証券の売却による収入	2,000	450
関係会社株式の取得による支出	1,385	-
差入保証金の差入による支出	1,404	330
差入保証金の回収による収入	1,957	1,955
その他	195	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,388	14,561

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,901	3,790
長期借入れによる収入	40,000	2,000
社債の発行による収入	-	4,921
社債の償還による支出	40,000	20,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	16,000	19,000
自己株式の取得による支出	4,335	1
配当金の支払額	7,734	5,748
その他	43	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,787	3,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,459	8,658
現金及び現金同等物の期首残高	29,535	29,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,995	37,685

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結貸借対照表関係	前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「仕掛品」は、金額が資産総額の100分の1以下のため、当第3四半期連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「仕掛品」は743百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【追加情報】

<b>当第3四半期連結累計期間</b> (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 小売事業におけるお客様ニーズに基づく商売の見直しの一環として、店舗改装についてはお客様参画型の店づくりを推進しております。投資効果を踏まえた厳選した改装を実施していることから、売場内装の今後の使用期間を見直し、第1四半期連結会計期間より、当該資産の一部について耐用年数を変更しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は547百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

<b>当第3四半期連結会計期間末</b> (平成21年12月31日)	<b>前連結会計年度末</b> (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、195,744百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、186,615百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

<b>前第3四半期連結累計期間</b> (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	<b>当第3四半期連結累計期間</b> (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
百万円	百万円
広告宣伝販促費 10,758 ポイント引当金繰入額 712 貸倒引当金繰入額 8,944 給料及び手当 29,703 賞与引当金繰入額 2,065 地代家賃 13,975 減価償却費 12,249	広告宣伝販促費 9,657 ポイント引当金繰入額 915 貸倒引当金繰入額 8,016 給料及び手当 27,708 賞与引当金繰入額 1,250 地代家賃 13,898 減価償却費 12,875

<b>前第3四半期連結会計期間</b> (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	<b>当第3四半期連結会計期間</b> (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
百万円	百万円
広告宣伝販促費 2,966 ポイント引当金繰入額 680 貸倒引当金繰入額 3,079 給料及び手当 8,450 賞与引当金繰入額 2,065 地代家賃 4,499 減価償却費 4,451	広告宣伝販促費 2,684 ポイント引当金繰入額 864 貸倒引当金繰入額 2,566 給料及び手当 8,101 賞与引当金繰入額 1,250 地代家賃 4,548 減価償却費 4,414

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
百万円	百万円
現金及び預金勘定 37,995	現金及び預金勘定 37,685
預入期間が3か月を超える定期預金 -	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 37,995	現金及び現金同等物 37,685

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 318,660千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 44,921千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,832	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,916	7	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	98,767	11,885	8,778	119,431	-	119,431
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,394	918	7,632	9,945	(9,945)	-
計	100,162	12,804	16,410	129,377	(9,945)	119,431
営業利益	2,329	1,919	875	5,124	(496)	4,628

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	91,671	11,907	7,250	110,830	-	110,830
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,243	1,096	4,118	6,458	(6,458)	-
計	92,914	13,004	11,369	117,288	(6,458)	110,830
営業利益	2,246	2,568	527	5,341	(357)	4,984

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	278,125	34,727	25,414	338,267	-	338,267
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,072	2,524	23,698	30,294	(30,294)	-
計	282,197	37,251	49,112	368,561	(30,294)	338,267
営業利益	2,902	4,700	3,033	10,636	(2,004)	8,632

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	253,249	35,530	24,063	312,842	-	312,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,780	2,965	16,913	23,659	(23,659)	-
計	257,029	38,495	40,976	336,501	(23,659)	312,842
営業利益又は営業損失( )	795	7,317	1,881	8,403	(1,870)	6,533

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、四半期連結財務諸表提出会社の内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業 ..... 衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業 ..... クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業 ..... 店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報システム事業、貨物自動車運送事業等

3. 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、売場内装資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の小売事業の営業利益は547百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）において、在外連結子会社及び在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載していません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,128.60円	1株当たり純資産額 1,135.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 20.56円	1株当たり四半期純利益金額 10.19円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 19.97円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,643	2,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,643	2,788
期中平均株式数(千株)	274,443	273,739
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	204	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(202)	(-)
普通株式増加数(千株)	18,361	-
(うち転換社債)	(18,361)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.35円	1株当たり四半期純利益金額	8.18円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	14.62円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	7.90円

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,202	2,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,202	2,240
期中平均株式数(千株)	273,743	273,739
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	68	68
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(67)	(67)
普通株式増加数(千株)	18,361	18,361
(うち転換社債)	(18,361)	(18,361)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,916百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯 塚 昇  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 草 野 和 彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 飯 塚 昇  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 草 野 和 彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。